

## 住宅リフォーム補助金の申請受付を開始します

甲府都市建設課管理計画班 ☎84-1217

町民のみなさんの快適な住環境づくりを目的に、居住している住宅の修繕、増改築、模様替えなどの工事を行う場合に、その経費の一部を補助します。

### 補助対象者の要件

- ・町内在住で住民基本台帳に登録されていること
- ・町税、国民健康保険税等を完納（課税されている全世帯員）していること
- ・町内の施工業者（本店を町内に有する施工業者で支店は除く）により改修工事を行うこと
- ・令和8年1月末日までに工事が完了し実績報告が提出できること
- ・町で実施している他の同様の補助制度を利用していないこと
- ・補助確定から10年間は改修住宅に居住すること

### 補助対象工事

- ・工事金額が20万円以上（消費税を除く）

- ・町内で自らが居住する住宅の改修・増改築・設備改善等
- ・併用住宅の場合は住宅部分のみ対象とし、その他の部分との床面積を按分して算出
- ・住宅敷地の外構物（門、門扉、塀等）の改修

### 補助金額等

- ・補助率 消費税を除いた工事費の10%  
（建築基準法の道路に面するコンクリートブロック塀や門柱などを改修する場合は20%（千円未満切り捨て））
- ・補助金限度額 20万円

### 申請受付開始

6月2日（月）

### 注意事項

- ※受付は先着順とし、予算を超えた時点で終了します。
- ※補助金の交付が決定する前に契約または着工した場合は、補助の対象外となります。
- ※補助は、同一住宅（世帯）につき1回限りです。

## 木造住宅の耐震診断・耐震改修補助金のお知らせ

甲府都市建設課管理計画班 ☎84-1217

地震に強いまちづくりを促進するため、木造住宅の耐震診断を行う際に、その経費の一部を補助します。

また、耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある・可能性が高い」と診断され、耐震改修工事を行う場合、費用の一部を補助します。

### 補助対象

- ・所有する木造住宅に居住し、町内に住民登録があること
- ・町税、国民健康保険税等を完納（課税されている全世帯員）していること
- ・昭和56年以前に建築された住宅で、2階以下であること
- ・耐震診断については、（財）日本建築防災協会が発行する「木造住宅の耐震診断と補強方法」に基づいた耐震診断であること



### 補助金額等

- ・耐震診断 耐震診断に要する費用の3分の2（限度額6万円）
- ・耐震改修 耐震設計、工事監理及び耐震改修工事を一体で行う費用の5分の4（限度額100万円）

### 注意事項

- 補助金の交付が決定する前に契約または着工した場合は、補助の対象外となります。

## コンクリートブロック塀などの安全点検を

甲府都市建設課管理計画班 ☎84-1217

道路に面したブロック塀が倒壊した場合、通行人への被害が及ぶほか、道路交通を妨げ、救助活動や消防活動、さらには避難を困難にさせる恐れがあります。このようなことを避けるために、ご自宅のブロック塀・石塀などを確認し、正しく工事がされていないものや老朽化しているもの

は、早めに建築士など専門家の点検を受けて、必要に応じて補強をしましょう。

なお、改修工事をお考えの方で、町内業者に工事を依頼するなど要件を満たした場合は、「住宅リフォーム補助金」の補助が受けられます。

### 入札結果

執行日	工事等の名称	工事等の箇所	契約の相手方	予定価格	最低制限価格	契約額	落札率 (%)	指名業者数	制限付参加業者数	備考
3月27日	光中学校及び横芝中学校講堂棟空調設備設置工事	光中学校及び横芝中学校	株式会社 ヤマト 千葉支店	307,010,000円	282,449,200円	301,400,000円	98.2	—	1	議決案件